

令和7年度第1回函館方面木古内警察署協議会議事概要

函館方面木古内警察署

1 開催日時

令和7年6月11日(水)

午後2時55分から午後4時20分までの間

2 開催場所

函館方面木古内警察署 会議室

3 出席者

- (1) 協議会委員 4人(定員4人)
 - 会長 村上 義久
 - 副会長 上野 夕子
 - 委員 細川 京美
 - 委員 木下 生梧
- (2) 警察署員 7人
 - 署長 後藤 敏文
 - 副署長 松田 敏
 - 刑生課長 川崎 浩史
 - 警務係長 (庶務担当)
 - 交通係長
 - 警備係長
 - 会計係長

4 会長挨拶

この度、木古内警察署協議会の会長に選任されました村上です。

本協議会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

後藤署長以下警察署の皆様におかれましては、木古内・知内両町の安全・安心のために日夜奮闘されておりますことに改めて感謝を申し上げます。

さて、新緑の時期を迎え、行楽シーズンということもあり、木古内・知内両町においても多くの人が行き交い、車両の交通量も増えている状況がうかがえます。

本年の全道の交通事故死者数は、昨日現在で44人で昨年同時期に比べ13人増加ということで、交通事故のニュースを見る機会も増えていると感じております。

そのような中でも、木古内警察署の皆様におかれましては、様々な対策を行いながら日夜業務を進めておられ、我々住民は、頼もしく感じております。

昨年は猛暑により体調を崩された方々のニュースをよく見かけることがありましたが、署員の方も体調に~~ご~~留意していただきたいと思います。

委員の皆様方におかれましては、私たちの住む町が、より安全で安心して暮らせる町になりますよう、本協議会を通じて警察署の運営に関するご意見やご要望を積極的にお話いただきたいと思います。

結びに、本日の協議会が有意義なものになりますよう、皆様をお願い致しまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

5 署長、副署長及び参加署員の挨拶

署長が、会長をはじめ4人の協議会委員に対し、警察行政に対する日頃からの協力への感謝などについて挨拶を行い、併せて自己紹介を行いました。

6 署員による業務概況等の説明

警察署担当者から、管内の治安情勢と担当部門の業務概況について説明を行いました。

7 警察活動に関する質問・意見・要望

(1) 前回の協議会（令和6年度第3回）における質問・意見・要望について

ア 除雪者に対する注意喚起について

委員 高齢者が早朝や夜中に道路まで出て除雪を行っており、車両を運転する立場からすると危険を感じるため、パトロール等で注意、声かけを実施して欲しい。

警察 交番・駐在所速報を作成し注意喚起するとともに、パトロールにおいて警戒を実施しました。

イ 歩行者の交通事故防止強化について

委員 連日の大雪の影響か車道を歩く人が多く見られ、交通事故が懸念されることから、運転される方はもとより、歩行者の方も気を付けるようにパトロール等を細かく実施して欲しい。

警察 除雪者への注意喚起と併せて、交番・駐在所速報を作成し注意喚起するとともに、パトロールにおいて警戒を実施しました。

ウ 知内高等学校前の横断歩道について

委員 知内高等学校前の横断歩道は、信号がなく、歩行者がいても一時停止を怠る車両もいて危険を感じるという意見を多く耳にする。歩行者がより安全に横断できるよう対策を検討してもらいたい。

警察 5月15日に知内高等学校前の横断歩道で、北海道警察で推進している「ハンドサインでストップ運動」の街頭啓発を行いました。また、同所における交通取締りも適宜実施いたします。

(2) 今回の協議会（令和7年度第1回）における質問・意見・要望について

ア 警察相談ダイヤル#9110について

委員 18から始まる番号で固定電話に、「音声ガイドで#1を押して下さい。」という電話がかかってきて電話を切ったが、その後#9110に電話をしたが繋がらず、不安になったという話を聞いた。

警察 #9110の回線が塞がった場合、「お急ぎの方は110番、その他の方は、最寄りの警察署へ電話して下さい。」とのアナウンスで案内をしています。

イ 不審電話への対策について

委員 固定電話に表示圏外と表示された電話がかかってきた。電話は、女性のアナウンスで「この電話は、2時間後に停止いたします。」という内容であった。

警察 この種電話は国際電話が多く、警察では、国際電話の利用停止申し込みを推進しています。

ウ 自転車の安全利用について

委員 自転車利用者への交通安全啓発を強化して欲しい。

警察 どのような啓発活動が効果的か協議・検討いたします。

エ 車両で横断歩道を通過する際の違反について

委員 車両で横断歩道を通過する際、歩行者が横断歩道の手前で立ち止まり、「先に行って良いよ。」と車両を通過させようとした場合は、歩行者を待たずして横断歩道を通過しても違反にならないのか。

警察 横断歩行者等の保護のための車両の通行方法について説明しました。

8 諮問事項

(1) 前回の協議会（令和6年度第3回）における諮問事項（SNS型投資・ロマンス詐欺の効果的な対策（現役世代の方に有効な詐欺防止対策））について

委員 警察署管内の自治体、企業等のホームページにSNS型投資・ロマンス詐欺被害防止のホームページのリンクを貼るなどして、高齢者以外の方にも詐欺被害防止の情報に接する機会を増やしてはどうか。

警察 SNS型投資・ロマンス詐欺の効果的な対策の一環として、委員からの提言に基づく働き掛けを行った結果、警察署管内の自治体及び一部の企業のホームページに警察庁の特殊詐欺対策ページのリンクを貼付していただきました。今後も、より多くの方々にアクセスしていただけるよう取組を継続してまいります。

(2) 今回の協議会（令和7年度第1回）における諮問事項（山菜採りによる遭難防止にかかる効果的な対策）について

委員 事故を避けるためにも、必ず2人以上で行動し、携帯電話やホイッスルを持参するだけでも不幸な結果を減らせると思うので、引き続き様々な広報や注意喚起活動を行い、山菜採りに行く方々に届くといいと思う。

地域の防災無線を使って注意喚起することも効果があると思う。

委員 山菜採りの遭難事故を防げるかというのは、とても難しい事だと思う。山菜の在りかは人に教えず、単独行動になりやすい。山に行く方の「自分は大丈夫」という甘い認識、家族その他多くの方への迷惑等をご自身で自覚してもらえるように、防災無線での注意喚起、ポスターの貼付などの啓発をしていくしかないと思う。

警察 広報や注意喚起活動は、どのような形が効果的か検討いたします。

防災無線は、木古内町で実施しましたが、一定の効果は得られると思われる、両町で実施するよう働き掛ける予定です。

委員 自分の位置が分からなくなるケース（特にタケノコ）の場合、梱包用のビニールテープを木に結びつけてそれを引っ張りながら藪に入り、帰りはそのテープをたどって帰るという話を聞いたことがある。

委員 スマホのGPSアプリの活用、山菜マップの作成、入山ルートに目印を設置するなどの対策が考えられると思う。

警察 今後、当署でどのような対応ができるか協議・検討いたします。

9 懲戒処分等の報告について

10 警察署の機能強化に向けた再編整備計画の取組状況と当面の予定について

11 施設見学

当署留置施設の見学を実施しました。

以 上